

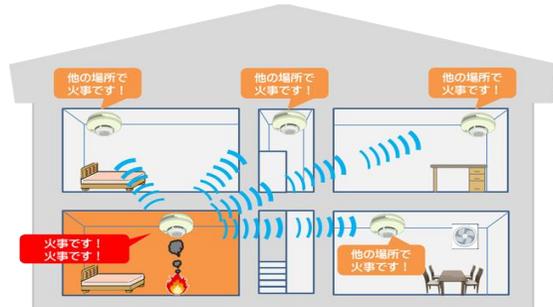
- 飲食店から出火した場合に地域ぐるみで早期に火災を覚知し迅速に初期消火を行うために、住宅用火災警報器を活用し、飲食店を含む隣接建物間で相互に火災警報を伝達する新たな方式の効果や課題について検証することが必要。

検証事業の概要

連動型住宅用火災警報器を複数建築物(小規模飲食店を含む)に設置し、設置時及び数ヶ月継続設置する期間を通じて、連動させる場合の効果及び課題等を検証した。(平成29年度 32消防本部36地区にて実施)

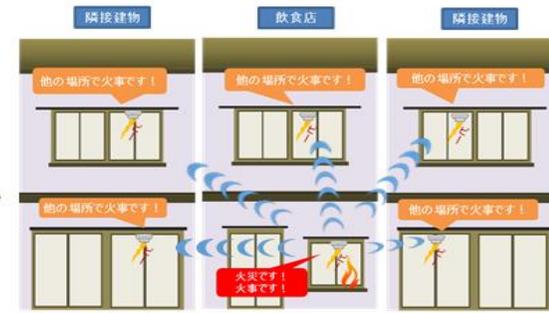
連動型住宅用火災警報器

火災を感知した警報器だけでなく、連動設定を行っているすべての警報器が無線信号を受けて警報を発する仕組みの住宅用火災警報器。通常の設置方式では、一住戸内で無線連動。



新たな方式

今回の検証においては、一住戸内で無線連動する製品である「連動型住宅用火災警報器」を応用し、隣接建物間で信号をやりとりさせる。



飲食店等の防火安全対策検討(平成30年度事業)

屋内の住宅用火災警報器と連動して、飲食店等で発生した火災を早期に周辺に知らせる屋外警報装置等の検討を行っている。

屋外警報装置等の技術基準検討会

目的

住宅等における火災の早期覚知対策として、屋内の警報器と連動して火災発生を周囲に知らせる屋外警報装置等に求められる性能基準などのガイドライン策定を目的とした検討を行う。

委員構成

<座長> 電気通信大学 桐本 哲郎 教授

<委員> 東京理科大学 松原 美之 教授

日本大学 小野 隆 教授

(一社)日本火災報知機工業会(技術委員会) 委員長 森田 淳

(一社)日本火災報知機工業会(住宅防火推進特別委員会) 委員長 青木 良二

(一社)インターホン工業会 技術委員長 上田 毅

(一社)全国消防機器協会 常務理事兼事務局長 鈴木 和男

ガス警報器工業会 技術委員長 西上 佳典

日本消防検定協会 警報設備部 感知設備課 課長 加島 俊輔

千葉市消防局 予防部 予防課長 塩谷 雅彦

東京消防庁 参事兼予防課長 大竹 晃行

川崎市消防局 予防部担当部長予防課長事務取扱 飯田 康行

小松市消防本部 予防課長 湯野 正基

消防研究センター 技術研究部 大規模火災研究室長 田村 裕之

検討スケジュール

平成30年7月9日 第1回検討会

平成30年9月28日 第2回検討会

平成30年12月 検証実験

平成31年3月7日 第3回検討会

平成31年4月26日 ガイドライン策定(通知)

「屋外警報装置等の技術基準検討会報告書」の概要

「屋外警報装置等の技術基準検討会」

●住宅等における防火対策を促進するために、屋内の住宅用火災警報器と連動して火災発生を周囲に知らせる屋外警報装置等に求められる性能基準などのガイドライン策定を目的として検討を行った。

背景

- ◎ 住宅における火災被害の軽減を図るため、平成18年に住宅用火災警報器の設置が義務付けられた。
- ◎ 高齢者の単独世帯や夫婦のみ世帯の増加や、住宅の遮音性能の向上等を踏まえると、火災発生と同時に屋外にいる人にも火災を知らせることは、被害を軽減する上で有効と考えられる。
- ◎ 近年、火災発生時に無線により住宅内の全ての住宅用火災警報器が同時に鳴動する連動型住宅用火災警報器が普及し始めている。

屋外警報装置とは

- ◎ 連動型住宅用火災警報器が火災時に発する無線信号を受信し、屋外で火災警報を発する装置。
- ◎ インターホンを利用する住宅もあることから、屋外警報装置の機能を有するインターホンも考えられる。



主な求める性能について(ガイドラインの主な内容)

- ◎ 警報音の音圧は**70dB以上**であり、その状態を**1分間継続**できること。
- ◎ 警報音とあわせて、**音声**(「火事です、火事です、119番通報してください」等)により火災発生を周囲に知らせる。
- ◎ 屋外に設置するものは、**JIS C 0920(電気機械器具の外郭による保護等級)のIPX3(散水に対しての保護)以上の防水性能**を有すること。

ガイドライン運用にあたって

- ◎ 屋外警報装置等の普及を図るため、広く国民に周知し、認知を図ることが重要である。
- ◎ 製品化された屋外警報装置等を国民が正しく選択できるように、基準に適合している旨を国民が容易に確認できるようにすることが望ましい。
- ◎ ガイドラインの基準は、最低限度満たすべき基準として整理していることから、環境騒音の大きな場所にも対応できるような製品やスマートフォン等の通信機器と連動する製品などさらなる付加価値を持つ多様な製品が開発されることが望まれる。